令和８年（フ）第１７５号
千葉県東金市日吉台６丁目３番地12
債務者　行川　正都
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月18日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第１７３８号
東京都武蔵村山市本町２丁目34番地の26
債務者　五十嵐　健
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　匡
4　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月12日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第２３９９号
横浜市神奈川区上反町１丁目６番地の４
債務者　内田　雄三
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月18日午後２時20分
6　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２２５９号
相模原市南区下溝1267－９、住民票上の住所　神奈川県大和市上和田1848番地33
債務者　深野　裕二
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　帯　慎太郎
4　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月20日午前11時40分
6　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１８４号
千葉県旭市鎌数9389番地７
債務者　向後　義久
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　令和９年１月18日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第６６８号
川崎市高津区子母口465番地１
債務者　林田　弥生
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳町　大介
4　破産債権の届出期間　令和８年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月19日午前10時40分
6　免責意見申述期間　令和９年１月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第１７７８号
東京都国分寺市新町三丁目26番地１
債務者　折笠　太一
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月28日午前11時45分
6　免責意見申述期間　令和９年１月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第２１３号
神戸市西区押部谷町栄191－１　医療法人社団和敬会　さかえ病院　、住民票上の住所神戸市北区西大池２丁目７番102―303号
債務者　若林　和男（法定代理人成年後見人　高田　　南）
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　破産債権の届出期間　令和８年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和８年（フ）第２１号
栃木県真岡市八木岡359－１、前住所栃木県鹿沼市白桑田211番地47
債務者　三沢　恭子
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　　毅
4　破産債権の届出期間　令和８年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和９年１月21日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

令和８年（フ）第８４８号
神戸市灘区赤坂通８丁目４番22―303号
債務者　牛尾真奈美
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治　典彦
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第６３２号
北九州市小倉南区南方２丁目８番24号(101)、前住所北九州市小倉南区徳吉西１丁目９番21号
債務者　植村　美夏
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天川　龍一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月１日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第７５５号
北九州市小倉南区守恒本町１丁目14番19号
債務者　堀　　直幸
1　決定年月日時　令和８年９月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　知佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第２５０号
群馬県前橋市西片貝町二丁目246番地　ジニアス　205号
債務者　岩上　良平
1　決定年月日時　令和８年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第８２号
新潟県三条市上須頃1745番地　サンフォレストⅠ　203号室（前住所　新潟県南蒲原郡田上町大字田上丙2935番地）
債務者　野口　美香
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
新潟地方裁判所三条支部